

( 続紙 1 )

京都大学	博士 ( 人間・環境学 )	氏名	水谷 友香
論文題目	デュルケムの道徳教育論 —〈道徳の科学〉と〈人間性の宗教〉—		
(論文内容の要旨)			
<p>本論文は、エミール・デュルケム Émile Durkheim (1858-1917) の道徳教育論を〈道徳の科学 la science de la morale〉と〈人間性の宗教 la religion de l'humanité〉の二側面から捉えなおし、今日にも通じる意義を明らかにすることを目的としている。科学と宗教という二つの視点は、〈意志の自律性 l'autonomie de la volonté〉という概念を解き明かしていく過程で、道徳教育の方法と理念をめぐる議論として導かれたものである。本論文は4章にわたり、デュルケムの道徳教育論がもつ特質について検討している。</p> <p>第1章では、教育をめぐるデュルケムの議論を『教育と社会学』と『フランスにおける教育学的進化』から検討し、教育の本質を論じる普遍的な視点、第三共和政期フランスに望まれる教育を論じる限定的な視点という、二つの視点があることを示している。本論文では特に、後者の視点に立って、デュルケムが新たな教育に何を求めていたのかを探究し、多様な人間性の理解と自律的な個人の育成が重視されていることを明らかにする。社会実在論者として教育の機能を分析している言説と、道徳的個人主義者として新たな教育の理念を扱っている言説の両面からデュルケムを捉えなおせば、対立する概念の調停者としての姿が浮かび上がってくる。</p> <p>第2章では『道徳教育論』が論じられた背景と道徳性の三要素の意義について、『社会分業論』『自殺論』『個人主義と知識人』を通して考察している。道徳性の三要素とは、道徳生活の基礎をなす〈規律の精神〉、〈社会集団への愛着〉、〈意志の自律性〉の三つを指す。紐帯としての道徳は、二つの力により個人を結びつける。一つは規制力であり、個人を拘束し一定の場面で一定の行動を課す働きをもつ。もう一つは統合力であり、望ましいものとして個人を惹きつける。この二つの力がそれぞれ、〈規律の精神〉と〈社会集団への愛着〉であり、あらゆる道徳に見られる一般的特質として理解できる。一方で、〈意志の自律性〉は、宗教に拠らない世俗的道徳に特有の要素であり、『道徳教育論』は世俗的道徳をいかにして教えるかを課題としていることから、本論文では〈意志の自律性〉こそデュルケムの道徳教育論において最も注目すべき点だと考える。</p> <p>第3章では〈意志の自律性〉とその教育について、『道徳教育論』と『プラグマティズムと社会学』を検討しながら、科学による知性の育成という観点から考察している。〈意志の自律性〉に関するデュルケムの講義録には、該当箇所の欠落という研究上の困難があるが、関連する論述を用いて、その構想の解明に取り組んでいる。デュルケムは自律性の源泉を科学に求め、道徳を科学の対象として研究する必要を訴えていた。そこで彼が提示</p>			

したのが〈道德の科学〉の創設である。これは、道德の現状や存在意義を解き明かす学問であり、実証科学を通して得られた知識により、合理的な判断が可能となるとされた。科学は知識の提供とともに、望ましい知的態度の育成の点で、教育に役立つ。こうして〈道德の科学〉は道德教育論の方法論的基礎を形づくっているのである。

第4章では、〈意志の自律性〉の根幹に位置する〈人間性の宗教〉という概念について検討している。デュルケムが道德性の要素として〈意志の自律性〉を提示した背景には、個人の尊重が道德の原理となっているという考えがある。この立場がどのようにつくられていったのかを、『社会分業論』『自殺論』『個人主義と知識人』を通し、時系列に沿って確認した。デュルケムは1890年代後半頃、ドレフュス事件をきっかけに、個人を擁護する立場を明確にし始めている。一方彼は、すべての人に共通する要素としての人間性一般の尊重を現代道德の根本に据えたが、このとき、〈人間性の宗教〉や人格の崇拜といった用語が使用された。では、なぜ世俗的道德の時代に、宗教的用語を使用したのだろうか。本論文ではこの点について、先の『社会学講義』や『宗教生活の原初形態』を手がかりに考察を進め、二つの目的があることを明らかにした。一方は、集合的所産としての権威や超越性を強調するため、他方は熱望の対象として集合的感情を喚起するためである。個人の尊重という道德の原理を生きた現実にするためには、〈人間性の宗教〉という表現でなくてはならなかったのである。

結論では、それまでの検討を踏まえ、デュルケムの道德教育論の今日的意義について考察を深めている。デュルケムは、社会により道德は異なるとする道德的相对主義の立場をとっているが、そこに普遍的意義は見出せるのかという問いに対し、彼は人間的理想という概念を提案する。人間的理想とはすべての人に適用される普遍的道德を指す。各社会の道德の相对性は、この理想が異なるやり方で実践された結果である。

以上のような考察を通し、本論文は、デュルケム道德教育論は〈道德の科学〉と〈人間性の宗教〉の両面を理解することで、はじめてその本質を理解できることを明らかにしている。

(続紙 2)

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、エミール・デュルケム Émile Durkheim (1858-1917) の道德教育論を、彼の目指す〈道德の科学 la science de la morale〉と〈人間性の宗教 la religion de l'humanité〉の二側面から捉えなおし、今日にも通じる意義を明らかにすることを目的としている。科学と宗教という二つの視点は、デュルケム道德教育論における〈意志の自律性 l'autonomie de la volonté〉の概念を解き明かしていく過程で、道德教育の方法と理念をめぐる議論として導かれたものである。デュルケムは、社会により道德は異なるとする道德的相对主義の立場をとっているが、そこに普遍的意義は見出せるのかという問いに対し、彼は人間的理想という概念を提案する。人間的理想とはすべての人に適用される普遍的道德であり、各社会の道德の相对性は、この理想が異なるやり方で実践された結果である。デュルケムの道德教育論は〈道德の科学〉と〈人間性の宗教〉の両面を理解することで、はじめてその本質を理解できるという本論文の立場は、デュルケム研究をさらに前進させるものである。

社会実在論者として教育の機能を分析している言説と、道德的個人主義者として新たな教育の理念を扱っている言説の両面からデュルケムを捉えなおすことで、対立する概念の調停者としての姿が浮かび上がらせている点は、本論文の独自の観点として評価できる。また〈意志の自律性〉こそデュルケムの道德教育論において最も注目すべき点としている点も、説得力のある観点として評価できるだろう。ではその〈意志の自律性〉はどのようにして確立されるのか。本論文は、〈道德の科学〉の創設にその答えを見る。これは、道德の現状や存在意義を解き明かす学問であり、実証科学を通して得られた知識により、合理的な判断が可能となる。つまり〈道德の科学〉は知識の提供とともに、望ましい知的態度すなわち自律性をもった意志の形成に役立つのである。しかしこの〈道德の科学〉と〈人間性の宗教〉との関係性については、調査委員からもその妥当性について疑問が呈されたが、本論文は『社会学講義』や『宗教生活の原初形態』を手がかりに考察を進め、一方は、集合的所産としての權威や超越性を強調するため、他方は熱望の対象として集合的感情を喚起するため、という二つの目的があることを明らかにしている。個人の尊重という道德の原理を生きた現実にするためには、〈人間性の宗教〉という表現でなくてはならなかったのである。

ただし以下のようないくつかの疑問が生じうるだろう。1) 科学と宗教というある意味で真っ向から矛盾する二つの立場を総括しようとするならば、前者と後者がそれぞれどうした条件のもとで語られているかという切り分けが必要ではないか、2) 個人の自律には批判的吟味という要素も必要ではないか、3) なぜ意

志の自律性に対する記述がそもそも欠如しているのか、4) デュルケムの道徳の科学は若者や子供にたいする道徳教育の方法論という性格を持っているのではないか、5) 実践的な立場からすれば、人間の理解にとっては、道徳の科学の合理性に対して欲望や非合理的な要素に対する視点が必要なのではないか、6) 第三共和政という時代の状況やフランス革命や人権宣言との関係性がデュルケムの立場にも含まれているのではないか、等々。これに対し、本論文は以下のような立場をとっており、そうした疑問に十分に答えていると言えるだろう。1) 切り分けという作業はしていないが、むしろ両者の調停者としてのデュルケムの立場に焦点を当てている、2) 道徳のみならず科学あるいは合理性に対してもデュルケムが相対的な立場を取っていることを指摘している、3) 欠如している記述の内容となるべきものを、他の著作の内容を慎重に検討して推定するという方法によって明らかにしている、4) あくまでデュルケムにとっての道徳の科学は研究者が解明すべきものであったため、教育の実践における試みは今後の課題であると考え、5) 合理主義者であったデュルケムは、人間はその本性として合理的なものを志向するということを確信しており、精神分析などの当時現れつつあった知の新しい形とは異なる次元で議論を進めていることを認めている、6) 第三共和政においてどのような教育が求められるのかという視点から、デュルケムは常に思考しており、またドレフュス事件などの政治的状況にも鋭敏に反応しつつ、自らの道徳教育論を展開していることを指摘している。

デュルケムは、社会学者として論じられることが多く、彼の教育論については国際的に見てもいまだに少しずつしか論考がなされていない。本論文は、そのような状況のなかで、慎重にデュルケムの多くのテキストを読み込み、それらを比較対照しながら彼の道徳教育論の独自性を明らかにしたと言えるだろう。よって、本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、令和4年1月31日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

要旨公表可能日： 令和 年 月 日以降